



埼玉おもてなし宣言事業所

登録証

【事業所名】

登録有形文化財 岸本家住宅主屋 【助町商店会】

【宣言内容】

- ① 地元密着の親切商店街です。
- ② つねにきれいな街でお客様を迎えます。
- ③ 2ヶ月に一度は催し物を実施中！ご家族でご来店ください。

平成29年8月31日



埼玉県知事 上田清司